

昭和薬科大学附属高等学校 昼食販売 仕様書

1. 事項名

昭和薬科大学附属高等学校 昼食販売

2. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

※業務内容が良好の場合は協議の上、委託期間を延長し継続更新できるものとする。

3. 販売場所 及び 規模

〈場所〉 昭和薬科大学附属高等学校・中学校

〈規模〉 平日：高校生（定員600名）及び教職員 土曜日：全校生徒（定員1200名）及び教職員

※生徒は昼食時間中に、校外に出ることはできない。

※販売目安： 主に高校生を対象として1日合計150食程度を想定。

※土曜登校日（月2回程度）は12時頃まで授業。放課後は部活動等があり、中学生も購入対象。

4. 販売条件等

（1）所在地

沖縄県浦添市沢戻450番地

（2）販売場所

「昭和薬科大学附属高等学校・中学校」内とし、本校が指定する場所

※4平方メートル程度を想定（相談に応じる）

（3）販売方法

対面での受け渡しとし、必要な机等の備品については各自で用意すること。

（4）販売商品

弁当、パン、おにぎり及びその場での調理を要しない食品

（キッチンカーの場合は、下記※1の対象外とし、相談に応じる。）

※1 校内で食品を製造、加工又は調理（加熱やつぎ分けを含む。）を行うことはできない。

※2 個別に提供できる物のみを販売すること。

※3 調理を要する物については販売当日に調理されていること。

（5）販売価格

基準となる設定価格は設けないが、低廉な価格での提供に努めること。

（6）販売日

主に平日及び土曜日（土曜日は学校カレンダーによる。学校の休日は除く。）

※学校行事により、販売日を調整する場合がある。

※学校行事予定は本校ホームページ参照

(7) 販売時間

主に昼食時間とし、販売時間は次の通りとなる。

- ・通常授業(50分授業) 12:50～13:40
- ・短縮授業(40分授業) 12:10～13:00
- ・長期休業中(講座期間) 12:50～13:40
- ・土曜登校日(学校カレンダー参考) 12:20～13:10

(8) 使用料等

無料

5. その他

- (1) 販売に必要となる備品類等については事業者が準備すること。
- (2) 販売中は販売員が常駐し、金銭の授受等については各事業者で対応すること。
- (3) 販売商品に関するトラブルについて、本校は一切の責任を負わない。
- (4) 本校で販売する他の販売業者と連携をとって販売できること。
- (5) 本校の教育活動に支障を来す行為は行わないこと。
- (6) 販売を行うにあたり、校内の電気、ガス、水道等の利用は原則不可とする。
- (7) 販売商品の搬入及び搬出は本校が指定する場所から行うこととし、生徒や他の車両の妨げとならないよう十分に配慮すること。
- (8) 次のいずれかに該当する場合は、許可を取り消す。
 - ア 本仕様書の規定、及び応募資格等に違反し、条件を満たさなくなった場合
 - イ 企画書の要件から大きく外れた商品を提供した場合
 - ウ 正当な理由がなく、許可条件又は本校の指示に従わなかった場合
 - エ その他、本件の事業者として不適当と認められる場合